

平成27年度の人件費の状況

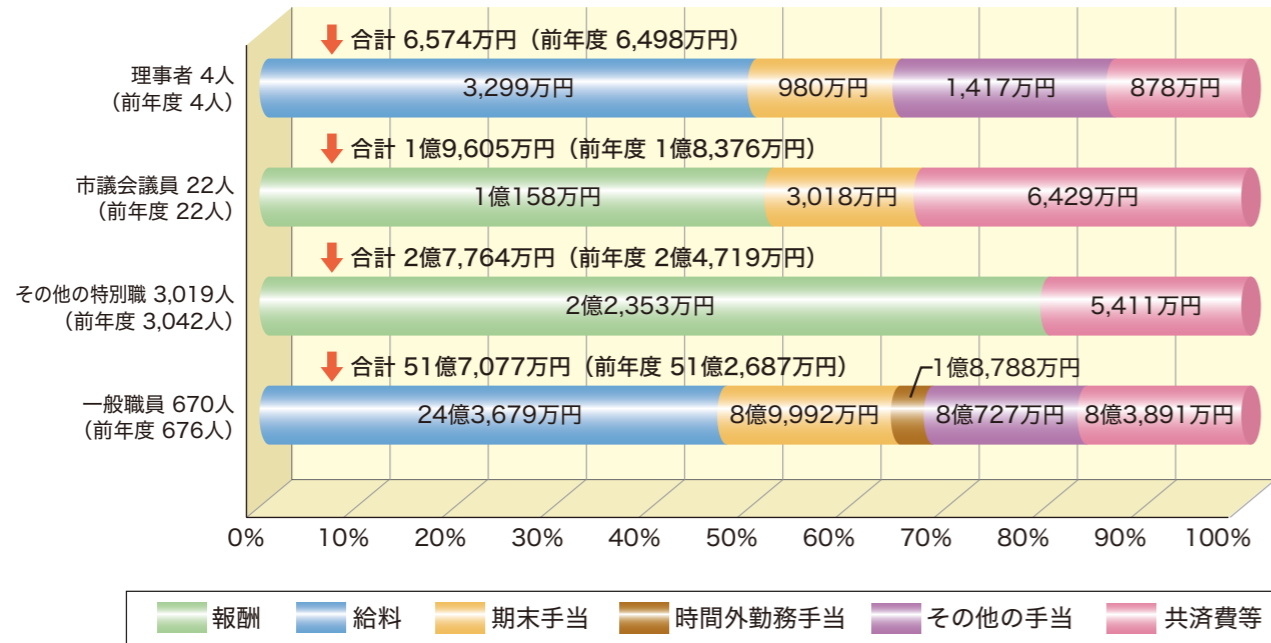
一般会計では人件費が合併時と比べて18億円減少

平成27年度の一般会計における人件費は、総額で57億1,020万円となっています。平成26年度の人件費総額が56億2,280万円でしたので、8,740万円の増額となりました。その主な理由として、人事院勧告に準じた職員の給与改定があげられます。

また、合併初年度の平成16年度の一般会計における人件費総額75億7,862万円と比べ18億6,842万円減少しています。

平成27年度の人件費（報酬や給料・手当のほか、共済費も含む）の内訳は、理事者（市長・副市長・教育長）が6,574万円、市議会議員が1億9,605万円、その他の特別職（審議会の委員、消防団員など）が2億7,764万円、一般職員が51億7,077万円となっています。

人件費は、財政を圧迫する要因となることから、今後も行財政改革を推進して適正な職員定員の管理に努めていく必要があります。



特別職や一般職員の給与の決め方

特別職の報酬は、市民の方で構成される「特別職報酬審議会」で検討していただきます。その検討結果をもとに作成した条例の改正案を議会に提出し、議会の議決を経て、報酬の額が決定されます。また、職員の給与の改正は、国の人事院勧告を参考として行われます。職員の給与はすべて条例の規定に基づき支給されています。

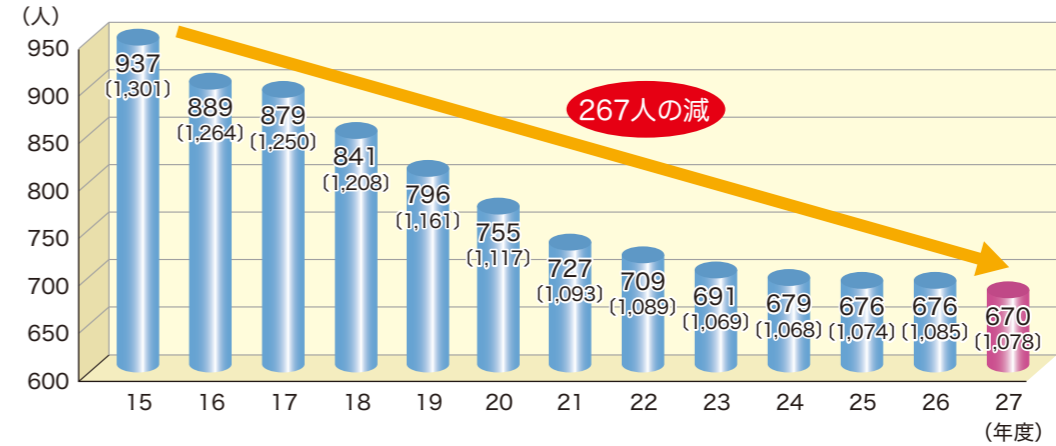
平成27年度は平成26年度に引き続き、歳出削減のため、理事者（市長・副市長・教育長）が独自で給料および期末手当のカットを行います。

〈平成27年度給与等特例措置〉

- 市長 → 給料と期末手当を10%カット
- 副市長、教育長 → 給料と期末手当を5%カット

一般会計における職員数の推移（各年度の4月1日現在で比較しています）

合併前の平成15年度と平成27年度を比較すると、267人の減となっています



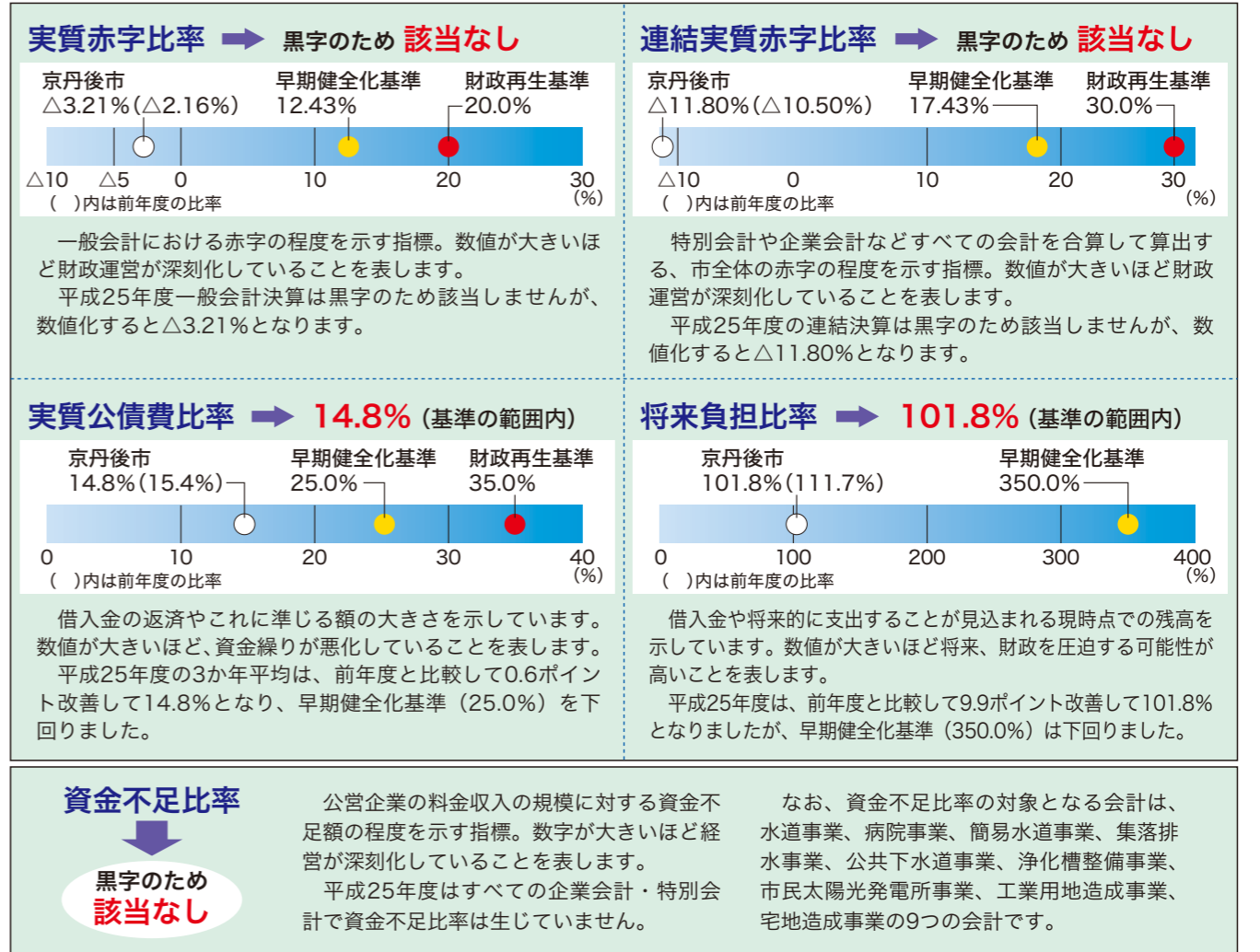
平成27年度の一般会計職員数は670人で、前年度より6人減となっています。主な内訳は、新規採用者の増が22人、再任用短時間勤務職員の増が10人、退職による減が36人、会計間異動による減が2人となっています。

※〔 〕内人数は病院医師などの公営企業等会計部門も含めた京丹後市全体の職員数の推移です。全体の職員数では合併前から223人減少しています。

健全化判断比率などの状況

（平成25年度決算より）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の施行に伴い、平成19年度決算から指標の公表が、平成20年度決算から財政健全化計画などの策定が義務づけられました。平成25年度決算における京丹後市の健全化判断比率は4つの指標すべてで早期健全化基準を下回り、病院などの公営企業の事業会計についても資金不足が生じることはありませんでした。



資金不足比率

黒字のため 該当なし

公営企業の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を示す指標。数字が大きいくほど経営が深刻化していることを表します。平成25年度はすべての企業会計・特別会計で資金不足比率は生じていません。

なお、資金不足比率の対象となる会計は、水道事業、病院事業、簡易水道事業、集落排水事業、公共下水道事業、浄化槽整備事業、市民太陽光発電所事業、工業用地造成事業、宅地造成事業の9つの会計です。